

第11回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要書

日時：平成23年11月15日
16:00~18:00
場所：市役所3階第1委員会室

—今回の会議のテーマ—

① 検討指示事項の報告

1. 検討指示事項の報告

・行政の検討すべき事項についての検討結果を一括報告（事務局）

会長：それでは、全体を通じて意見ををお願いしたい。

委員：まず、検討項目は5項目ではなかったでしょうか。最後に一つ、行政との情報共有の追加をお願いしたかと思うが。

事務局：それについては、会議で議論は最終的に検討事項までまとまっていなかったと思う。そのため、検討事項の報告としては今回提出していない。

委員：こういう形の指示事項としてはまとまらなかったと思うが、重要な項目なので、1事項として入れていただくということだったと思う。

事務局：その内容について行政として、なんら検討をしなかったわけではないが、最終的な指示事項がまとまっていなかったので、この場での報告はしていない。

委員：この会議のテーブルには乗らないということであれば、問題があると思う。情報公開制度はあるが、情報共有のしくみはないので、それは重要であると考えている。そうしたことについては、指示事項がないとしても、それに対して行政での検討結果を報告してほしい。

事務局：それであれば、今提出した資料と同じではないが、後期基本計画において、どのように進める考え方なのかを資料を出させてもらう。

委員：協働を支援する機能の中で、事務局の方で、モデルケースを想定するような話があったが、それはどのような形になっているのだろうか。

事務局：後期基本計画の地区コミュニティの活性化のなかで、「多様な主体による地域づくりを支援する」としている。具体的には翌年度以降に仕組みを示していると考えている。

会長：資料を見ると、今の地区コミュニティを一つの単位としてやっていきたいようだが、その辺りが今後の一つのまとまりとなっていくことでよいのか。

事務局：今の時点ではその方向性だが、小学校区という可能性もある。これについては、現在市民部の方で検討を進めている。

会長：自治会連合などでもそうした議論も進んでいるのだろうか。

委員：自治会とコミュニティについては、2本立てでやっているのはどちらか1本にする方がよいと考えている。また、現在はコミュニティに市からは補助金等が流れており、その使い方も、住民の本当の意向に合っているのかという点も問題があると考えている。極端なことを言えば、こうしたお金の流れが無くなったときに、どれだけの事業を地域で盛り上げていけるのかについては非常に疑問がある。

会長：言い方を変えると、コミュニティは補助金の受け皿となっていて、実態として機能している面が少ない。であれば、自治会と統合するなどして、本当に地域の中で動ける組織を作った方が現実的ではないかということだろう。市としても現在そのような方向で進んでいるということではどうか。

事務局：名称をどうするかなどはあるが、基本的にはそんな方向性である。また、交付金についても、事業目的の交付金ではなく、包括的なものにできればと思っている。しかし、いずれも検討中でもあるし、拙速な動きにはせず、十分慎重に進めていて、目標年次としては後期の5カ年の間だと思う。

委員：自治会連合でも、コミュニティと自治会連合の考え方を検討している。また、市の案としては、伊賀市のようなイメージで、例えばコミュニティが、自治会や婦人会、敬老会などの様々な組織を包括するような組織を作るということか。そして、現在の亀山市の自治会とコミュニティの関係はうまくいっているのを、他市から不思議がられることが多い。そして、元気なコミュニティはその多くは単位自治会の元気なところだと思う。つまり、地域の活動の活力は単位自治会なのだと考えている。そうしたことから、自治会連合の中に、市の専任スタッフを配置してほしいという意見が多い。つい先日も、社会福祉協議会の監査に行くことがあったのだが、その際もしっかりしたスタッフがいて、資料もきれいに整理されていた。一方で自治会連合は、古い歴史はあるものの、当初からの資料はよくわからなくなっている。そうした面を考えても、専任の事務局員を配置する必要があると思う。

会長：今の意見は、自治会連合会の事務局に、市の職員を配置するということのように、資料の後期基本計画（案）にある、「地域活動を支援する職員」というのは、そういう意味なのか。

事務局：市の考えは、新たなしくみの立ち上げ支援に職員が関わるということを考えている。自治会連合などの任意の組織の事務局機能を担うという考え方ではない。

委員：現在、自治会連合の検討では、古い資料が残っていないので、行政が事務局機能を担ってもらおうと、それが残り、歴史につながるという意見が出ている。また一方では、全て残すよりは、要望などポイントを残すことが重要という意見もあり、自治会連合会の検討でもまとまったわけではない。また、財源的にも独自で専従の職員を配置することもできると思う。しかし、市と協働していくためには、事務局を行政が持ち、意識の共有を高めることが望ましいと思う。

会長：ただ、現在の自治会連合会は任意団体でもあり、行政職員を事務局員として専従させるのは難しいと思う。今後のしくみによっては、可能性はあると思うが、事務局の考えはどうか。

事務局：現在の想定では、それは考えていない。また、自治会連合の組織のあり方については、市民部の方で別途検討することになると思う。

会長：では、この話題はこれくらいにして、別の意見は無いだろうか。

委員：地域福祉計画に関わっているが、地域をコミュニティなどきれいに色づけて、その運用は「地域が自ら」となっている。しかし、やはり地域を動かすための仕掛け人が必要だと思う。それをするための情報を行政は持っているのだから、そこを担ってほしい。これから何かをやる、という時には、専任は無理だと思うが、様々な面に精通したアドバイスや、横の連携を図ってもらえるような機能を行政が発揮してほしいと思う。福祉や防災といった分野で分けてしまうのではなく、色んな人や組織を横つなぎできるような機能があればと思う。

会長：それらを行政に求めるのは、行政にとって正直つらいと思う。やはり福祉の人は福祉のことしかわからないと思う。だから、それを行政内部で作るとい

よりは、中間支援組織を作ることが必要なんだと思う。そしてそこが地域や市民活動と行政をつなぐということになるんだと思う。

委員：自分たちも、そうした中間支援の活動はやっているが、それでもやはり自分たちの範疇だけしか行っていない。また、情報公開などの面からも限界があり、こういう時代で「地域自らが」というだけでは限界がある。だから、行政でも「無理」というだけでなく、互いに歩み寄っていく必要があると思う。

委員：まず確認だが、検討事項のなかに、「中間支援機能が必要であるので」という表現があり、行政、市長もそれが必要だとは認識しているということだと思う。そして、検討結果がいずれも、「期待するものである」となっている。また、中間支援機能を行政主導で作る考えはないというのは、個人的には賛成である。しかし、実際には中間支援組織の運営にはそれなりの財源が必要だと考える。だから、それを乗り越えないと実際には進まないと思う。

会長：他市を見ると、実際には割と若い世代が行っていることが多い。そして、行政から指定管理を受けてその財源で運営している。亀山でもそうした受け皿が出てくるのを待っていると思う。だから、この検討結果でも「期待する」となっているのだと思う。委員もその候補者の一人だと思う。

委員：行政が裏方でやる気があるのかないのがよくわからない。

会長：それは行政はやる気はあるだろう。

委員：個人的には、その役目を果たしているのは委員や委員なのだと思う。中間支援機能はあるのだが、中間支援組織とはならず、個人的な活動のなかでそれを行っていると思う。

委員：中間支援組織の財源という面では、今回 B-1 グランプリに出場した「亀山みそ焼きうどん本舗」に1位になってほしかったと思う。というのは、それがまちおこしの大きな起爆剤になるし、その効果によって利益を得る事業者から市民活動への出資を募ることもできるかもしれない。そうした効果にも期待を持ちたいと思う。

会長：亀山には、キーパーソンになるような人は、本当にたくさんいると思うし、行政としてもそうした人材を頼りにしていると思うが、それがなかなか組織になっていかない。個々に中間支援をするのは個人でもできる部分はあると思うが、市全体をつなぐような中間支援を行おうとすれば、やはり個人では難しく、組織力が求められるのだと思う。市の「期待する」にはそうした面も含まれていると思う。今まで活躍している人たちが組織化し、地域や NPO などと行政をつないでほしいと考えていると思う。また、そうした意味でも、四日市大学の NPO セクター会議もまさに中間支援組織であり、津や伊勢、松阪でも中間支援をしている。

委員：NPO セクター会議は四日市市から指定管理のほか、さまざまな事業委託を受けていて、それを活動資金としている。しかし、代表者はそれなりに自己資金の投入もしていると思う。そこまでしてやっているのは、その活動を契機に、様々な活動の連携が出来ていることや、少しずつ若い世代が育ってきたりしているのだからやっているのだと思う。いつも特に言われているのは、様々な組織をまずは横つなぎすること、これを重要視している。

そしてまた、県内の中間支援組織の連合体を作るため、新たに NPO を作った。脱落した組織もあるが、純化してきており、官製中間支援組織は入れずにやっている。

委員：自分も連絡は貰うが、あまり参加していない。それは、実態が行政組織の集まりのようなどころがあり、自分たちの実態に合わないと感じている。

委員：むずかしいところだが、行政と対峙していくためには、行政のことを理解

する必要もある。だから、そのための勉強会も必要であり、それが、行政に不足する部分を補う提案につながっていると思う。

また、この間、市内部の検討会へ参加させてもらったり、自治会連合会やコミュニティ連絡協議会の勉強会で講演などをさせていただいた。そうした経過を踏まえて現在の後期基本計画の「地域コミュニティの活性化」につながっているのだと思う。そしてそれが、地区コミュニティを単位にするのか自治会を単位にするのかはともかく、一定の範囲内の地域の様々な活動をしている人たちが、一同に会して、今後のその地域のことを考えていくためのしくみを作る、という方向で、行政は考えているのだと思うが、深読みし過ぎだろうか。

委員：委員の意見を聞いて分ったのだが、後期基本計画の中でそうやって繋がっていくということは、言われて初めてわかった。しかし、この推進委員会で重要な議論してきたはずだが、それがどのように後期基本計画につながってきたのかが分からない。また、それを市民に対して公表していくようにしなければならないと思う。

事務局：この問題については、庁内では、自治会連合やコミュニティに対して呼びかけを行っている段階である。行政としては責任もあり、そのしくみまでは書けないが、新たなしくみをつくるという方向で、後期の5カ年の間に検討を進めるということを書いている。

委員：それは、これだけでは分らないし、分る人にしか分らないと思う。

事務局：そこまで言われると、ちょっと議論の仕様もないと思う。

委員の発言もあったので、これまでの経緯を説明させていただくと、まず地域づくり支援事業があり、これまで5地区で取り組んでいただいているが、なかなか広がっていない。今後どうすべきかという議論としては、この推進委員会で議論していただいたような点も含めて、新たなしくみづくりを手掛けていくという考え方を出させていただいた。施策の表現が丸まったものであるので読み取りづらいとは思いますが、そういう意図である。これまでの地域づくり支援事業は任意であったが、今度は、何年かかるかは分らないが全地区で取り組んでもらえるようなしくみづくりを提案したいと考えている。関係する団体とも十分議論を行い、5年かけて整理をしたい。その過程としてはモデル地区も想定している。

委員：それをどうしてここに表現できないのか。

事務局：それは現在も議論しており、3月に向けて調整している。

委員：そのために自治会やコミュニティにも参加していると思うので、もっと具体的に話をする方がいいのではないか。

事務局：委員・西川委員も見えて、それぞれに持ち帰って議論していただくだけの資料提供もできない。

委員：今後、示してもらえるということであればいい。行政の考え方を提示され、追認するだけの会議ではないと思う。そのためには、たたき台でもいいので行政の考え方を示してもらって、それに対する議論を行うという流れが必要だと思う。

事務局：そういうことであれば、時間をいただく以外にはない。行政としての責任もあるし、市長としてある程度やれる状況にならなければ出せない。このテーマに関しては、現時点でそれを提示することは難しいと思う。

委員：それであれば議論することは難しいと思う。

会長：時間の都合もあるので、とりあえずの整理をすると、「協働を支援する機能」については、まずコミュニティの問題で、市の提案としては、現在のコミュニティを一つの単位とすることが有力で、地域の自治組織を形成する方向を目指すということ、

次に中間支援については、難しい面もあるが、市としては作ってほしいと思っ

ている、ということで、何らかの支援はしてもらえる。しかし、自立的に出来あがっていく仕掛けやしくみづくりをしていく、ということになる。

他の部分はほとんど議論出来ていないので、次回以降の議論となる。次回1月は残りの部分の議論となると思う。最終的には地域の問題については、一定の方向が出た段階で、市としてのスタンスを示してもらって議論するということになると思う。そういうことで、委員の皆さんには、次回までに資料の確認をお願いしたいと思う。また、資料の追加等があれば、事務局をお願いしたい。

委員：少し戻るが、地域の組織は、委員の皆さんはコミュニティの範囲とする、という考え方でいいのか。

委員：それを決めるのも、多分、地域の皆さんで決めてもらうということだと思う。

委員：範囲はともかく、市も各委員も、地域の組織は一本化した方がいいということなんだと思う。

委員：地域によっては、その中心が自治会であったり、福祉団体であったりすることもあると思う。これからの高齢化のことを考えると、それを中心としたものもあるのだと思う。

委員：自分としても疑問に思う点があるのだが、25地区を強調しているが、それぞれ広い地域と狭い地域があり、そのバランスについては疑問がある。

委員：現在は、地域の組織には、行政の創りあげてきたコミュニティと住民が自ら創ってきた自治会があり、この新たなしくみづくりによりそれらをなくしたとしても、自治会は名前を変えて出来上がってくると思う。

会長：基本的には、自治会やコミュニティなどの既存の組織をなくす話ではなく、大まかにいうと、自治会も福祉団体も市民活動団体も、何もかもが一つのテーブルを囲んで、その地域の問題などを話し合おう、そのためのテーブルというかしくみを作るということだと思う。

委員：今後の話し合いの中では、自治会とかコミュニティという言葉をなくしていくと、もっと話がしやすくなるのではないかと思う。

委員：また、自治会は世帯加入であり、他の活動団体の多くは個人加入であるという違いもある。そうした違いも含め、ともに話し合う場を新しく作ろうということだと思う。そして、その中心となる問題として将来を支える小学生をターゲットとするのであれば、小学校区という選択肢もあるだろうし、高齢化を捉えてターゲットにすれば、もっと小さい組織になるのかもしれない。それも含めて今後の検討ということだと思う。

会長：市としてもそういう考え方だと思う。また、いろいろな立場や思いがあると思うので、事前に考えを整理して次回の以降の会議へ臨みたいと思う。

事務局：はじめに説明はさせていただいたが、ある程度期間もあるので事前に意見を提出していただき、整理した方が時間を有効に使えると思う。よろしければ、11月末までを目処にご意見をいただき、それに対して集中して審議していただければと思う。

会長：では、委員の皆さんには、11月末までに4つのテーマと情報の共有について、ご意見を事務局へ提出してほしい。それを踏まえて次回での議論としたいと思う。

2. その他

会長：それでは、次回の会議日程はどうか。

事務局：今回は、1月13日（金）9：00を予定している。会場については、後日、案内とともにお知らせする。

委員：ひとつ確認なのだが、我々の任期は今年度末までであったと思うが、この議論を続けていくととまらない部分があると思う。それは次の委員へ持ち越すということでもいいのか。

事務局：各委員の任期は2年であるが、推進委員会は無くならないので、そういうことになる。なお、規則上、委員は再任可能だが最長4年となっている。また、公募委員の方との兼ね合いもあるので、その辺りは今後相談させていただきたいと思う。

会長：少し超過したが、今日の会議は以上としたい。みなさん、お疲れ様でした。